

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公開番号】特開2001-309587(P2001-309587A)

【公開日】平成13年11月2日(2001.11.2)

【出願番号】特願2000-126465(P2000-126465)

【国際特許分類第7版】

H 02 K 1/18

H 02 K 1/06

H 02 K 15/02

【F I】

H 02 K 1/18 B

H 02 K 1/06 Z

H 02 K 15/02 F

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月22日(2004.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】回転電機の鉄心構造及び該構造を備えた回転電機

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薄い鋼板を積層した積層鋼板により構成される回転電機の鉄心構造において、前記薄い鋼板を積層した積層鋼板の両端に、複数枚の前記薄い鋼板を接着剤を用いて積層固定した押さえ部材を用い、前記積層鋼板を圧縮固定したことを特徴とする回転電機の鉄心構造。

【請求項2】

前記鉄心構造は、回転電機の固定子に用いられるものであることを特徴とする請求項1に記載の回転電機の鉄心構造。

【請求項3】

前記鉄心構造は、回転電機の回転子に用いられるものであることを特徴とする請求項1に記載の回転電機の鉄心構造。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれかに記載の鉄心構造を有することを特徴とする回転電機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、回転電機及びその鉄心構造に係り、特に電動機等の固定子及び回転子に用い

られる薄い鋼板を積層して形成された積層鋼板を用いた鉄心構造に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は上述した事情に鑑みて為されたもので、高速運転または高負荷運転に際しても振動、音、発熱等の問題が生ぜず、且つ小型コンパクトな構造で渦電流損失も生じない回転電機の鉄心構造及び該構造を備えた回転電機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

【発明の効果】

以上説明したように本発明によれば、積層鋼板の両側に相互に接着剤により固定した接着積層鋼板を押さえ部材として用い、これにより積層鋼板を固定したので、振動、音、発熱等を生じることなく、安定した動作が可能な回転電機の鉄心構造を提供することができる。また、本発明の鉄心構造によれば、渦電流損失等の問題を生じることなく、且つ小型コンパクト化した回転電機の鉄心構造及び該構造を備えた回転電機を提供することができる。